

第3章

札幌市の現状と課題

1. ごみ排出量等

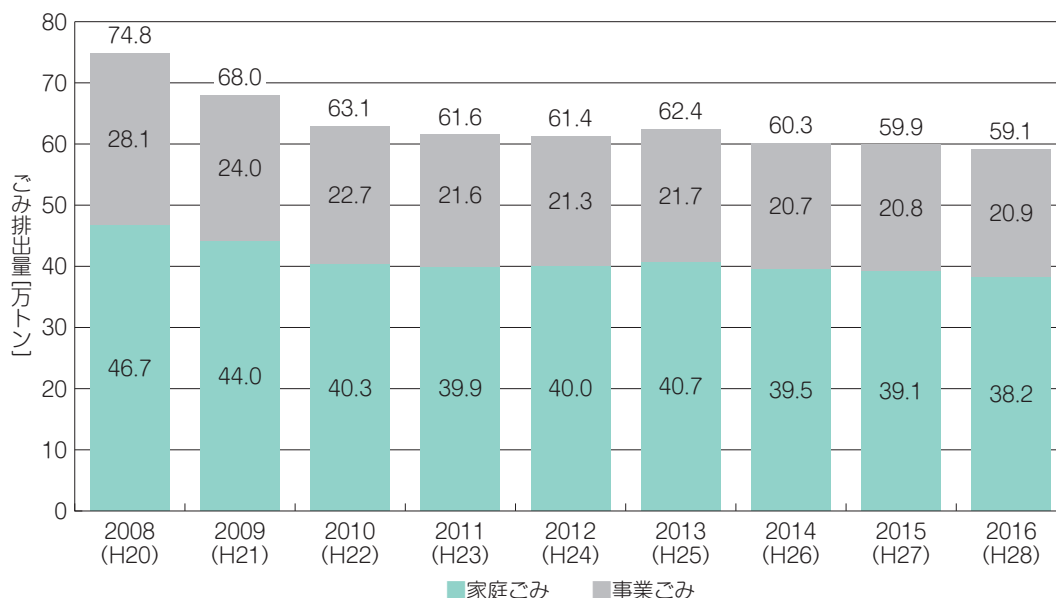
1-1 ごみ排出量

廃棄ごみ及び資源物を併せたごみ排出量は、2016年度（平成28年度）に59.1万トンとなっており、2008年度（平成20年度）の74.8万トンと比べると約8割まで減少しています。

家庭ごみは、有料化や「雑がみ」、「枝・葉・草」の分別収集の開始などを含む新ごみルール導入によって大きく減少しました。2013年度（平成25年度）は消費税率改正前の駆け込み需要の影響でやや増加しましたが、改定計画がスタートした2014年度（平成26年度）からは再び減少し、2016年度（平成28年度）は過去最少の38.2万トンとなっています。

また、事業ごみについては、2014年度（平成26年度）に過去最少のごみ量となりましたが、その後は横ばいで推移しています。

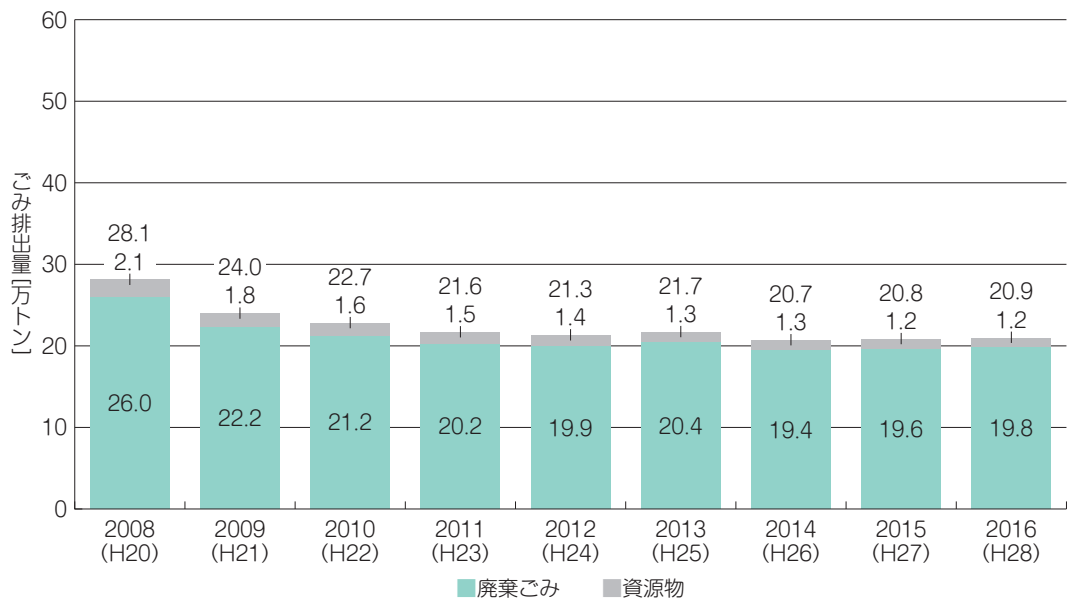
ごみ排出量の推移



家庭ごみ量の推移



事業ごみ量の推移

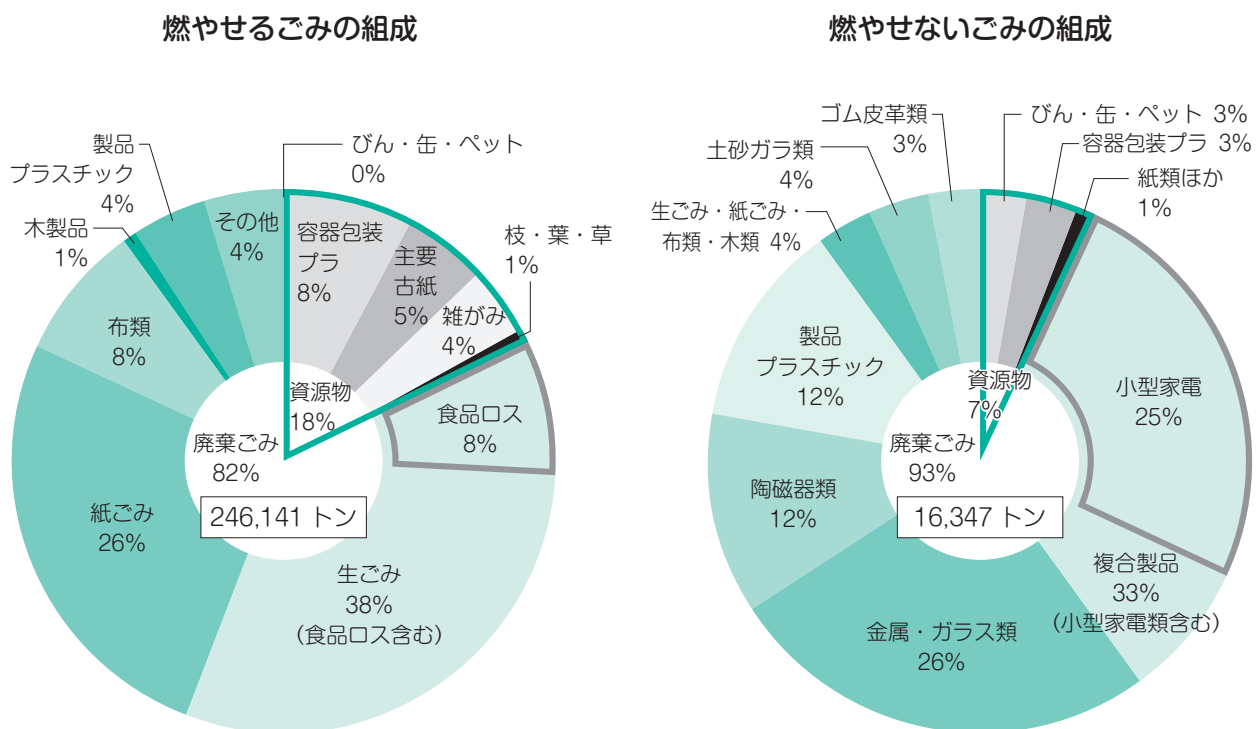


1-2 家庭ごみの組成

燃やせるごみの組成は、生ごみが約4割と大きな割合を占めており、引き続き生ごみの減量・リサイクルに向けた取組が不可欠です。また、資源物である紙類（主要古紙と雑がみ）が9%、容器包装プラスチックが8%含まれており、今後も資源物の適正排出に向けた取組が必要です。

また、燃やせないごみの組成は、複合製品（小型家電や電池など）が約3割を占めています。複合製品のうち約7割を占める小型家電は、回収拠点に持ち込めば無料で回収されてリサイクルされるため、小型家電リサイクルを促進することが求められます。

家庭ごみにおける資源物等の混入割合（2016年度・平成28年度）



燃やせるごみに含まれる食品ロスの例

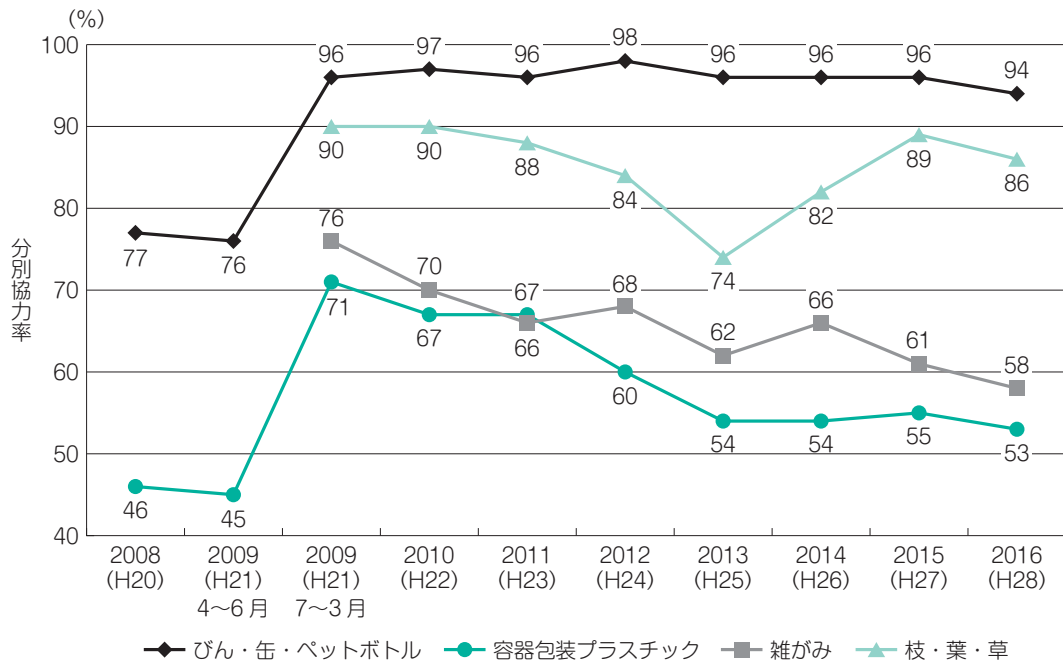


燃やせないごみに含まれる小型家電の例

1-3 家庭ごみの分別協力率

家庭ごみの分別協力率は、「びん・缶・ペットボトル」が95%前後の高い値で推移していますが、「雑がみ」や「容器包装プラスチック」の協力率は60%を割り込んでおり、今後はより一層の適正排出に向けた取組が必要です。

分別協力率の推移



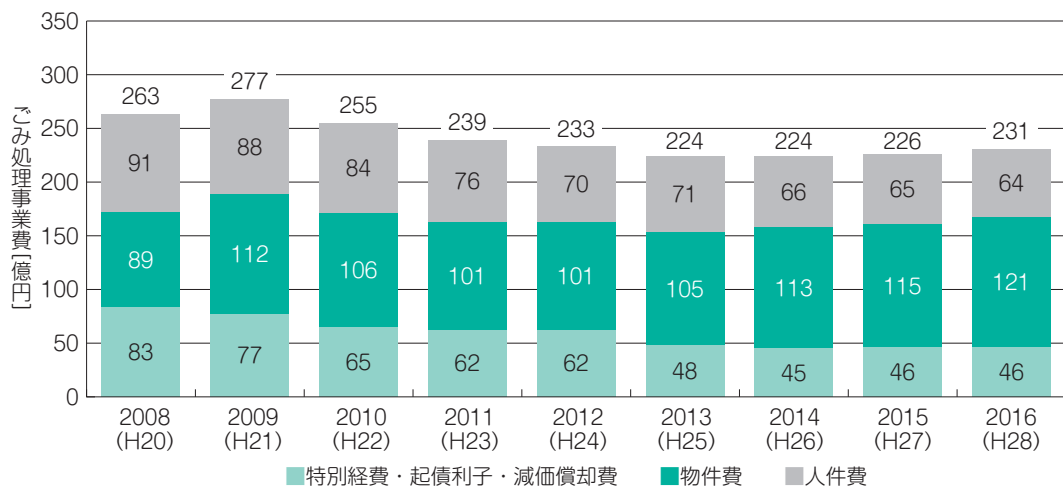
※分別協力率：ごみステーションに排出されたある資源物の総量のうち、正しく分別され排出された量

$$\text{分別協力率} = \frac{\text{(A) のうち、正しく分別され排出された量}}{\text{ごみステーションに排出されたある資源物の総量 (A)}} \times 100$$

1-4 ごみ処理コスト

ごみ処理コストは、新たな施策の実施に伴い2009年度（平成21年度）は全体のコストが増加しましたが、以後は減少傾向にあり、2016年度（平成28年度）は231億円となっています。コストはできる限り抑えることが望ましいですが、今後、ごみ処理施設の老朽化に伴う整備費用や建替え費用によりコストの増加が見込まれることから、ごみ処理事業全般に渡り取組の必要性や優先順位を考慮しながら、コストの最適化を図る必要があります。（→ P41 のコラム7 参照）

ごみ処理コストの推移



特別経費：清掃工場の設備解体等に要する経費

起債利子：既存施設の建設・整備などに伴う市債残高に係る利子

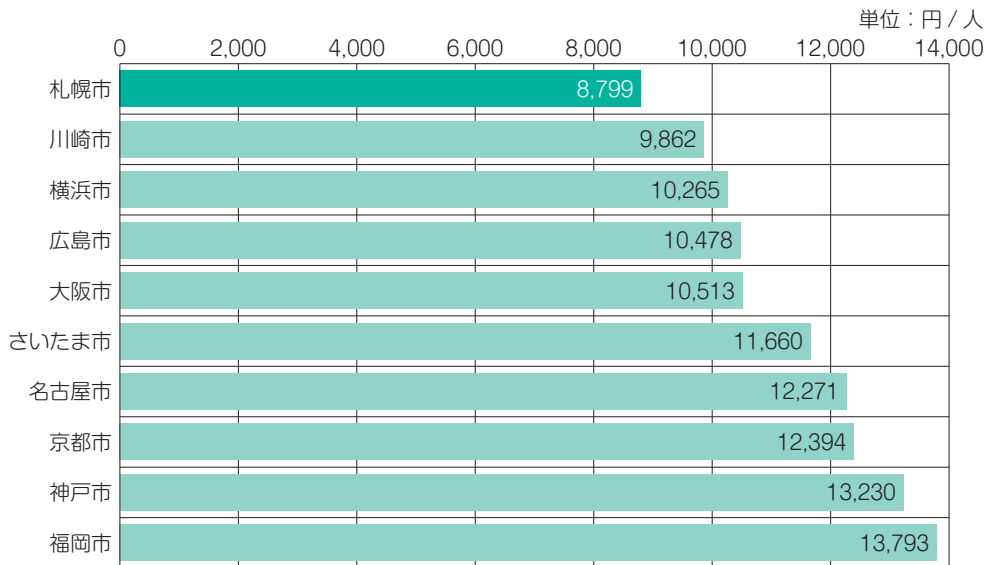
減価償却費：清掃工場や車両など既存施設・設備の取得に要した費用を、その施設・設備が使用できる期間に渡って配分した費用

物件費：消耗品購入や建物補修に要する費用、光熱水費、委託料など

人件費：清掃関係職員の給与、退職手当など

コラム 7 政令市のごみ処理コスト

政令市の2015年度（平成27年度）の人口1人当たりのごみ処理コスト^{*}を比較すると、札幌市は、人口上位10市の政令市の中で最も少ない約8,800円/人となっています。



^{*}環境省の「一般廃棄物処理実態調査」（2015年度・平成27年度）をもとに札幌市が算出した結果。各都市の歳出総額から建設・改良工事に関わる費用を差し引き、人口（2015年度・平成27年度国勢調査人口）で除して算出。

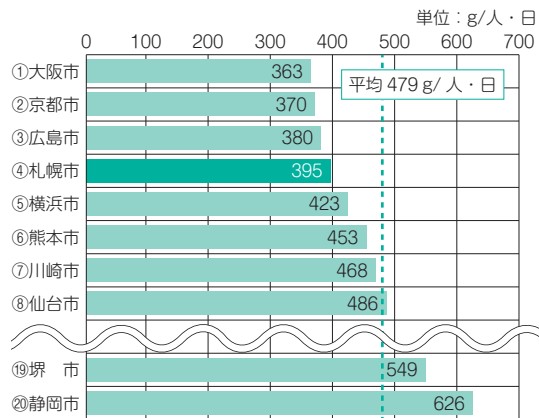
2. 札幌市のごみ処理の課題

2-1 2Rを優先した3Rの促進

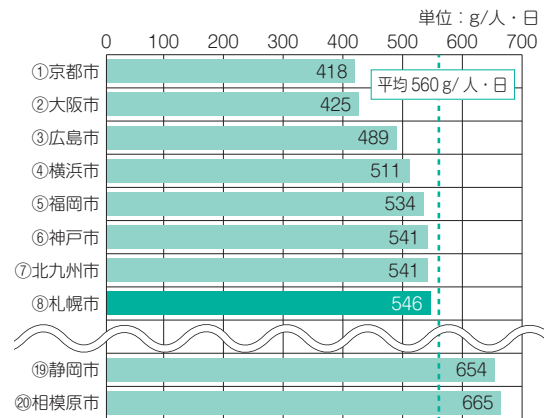
前計画の策定以降、廃棄ごみの減量に向けて様々な取組を行ってきた結果、札幌市の家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）は、20政令市中4番目に少ない量となっており、政令市の中ではトップレベルの少なさといえます。

一方、資源物を含めた家庭ごみ量（1人1日当たり）は、8番目と平均レベルであり、決して少なくはない状況です。

家庭廃棄ごみ量の政令市との比較



家庭ごみ量(廃棄ごみ量+資源物量)の政令市との比較



※環境省の「一般廃棄物処理実態調査」(2015年度・平成27年度)をもとに札幌市が算出。

他都市の廃棄ごみ量(1人1日当たり)は、一般廃棄物処理実態調査の「生活系ごみ搬入量」から「資源ごみ量」を差し引いた値を「廃棄ごみ量」とし、人口(2015年度・平成27年度国勢調査人口)と年間日数(366日)で除して算出。他都市の家庭ごみ量(1人1日当たり)は、一般廃棄物処理実態調査の「生活系ごみ搬入量」(集団資源回収は含まれない)を人口と年間日数で除して算出。

循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2Rの取組をより一層推進し、資源物を含めたごみ全体を減量することが必要です。

一方、廃棄ごみの中には、容器包装プラスチックや雑がみといった資源物として排出すべきものや、小型家電のように回収拠点に出すことでリサイクル可能なものが多く排出されています。2Rの取組を優先した上で、その後に排出されるごみについては、適正排出や拠点回収の促進などによる、更なるリサイクルの取組を進める必要があります。

2-2 事業ごみの減量とリサイクル

前計画がスタートした2008年度(平成20年度)以前から、事業ごみ量は減少の傾向にあり、これまで実施してきた事業ごみの減量に向けた取組の効果が見られますが、ここ数年は横ばいで推移しています。

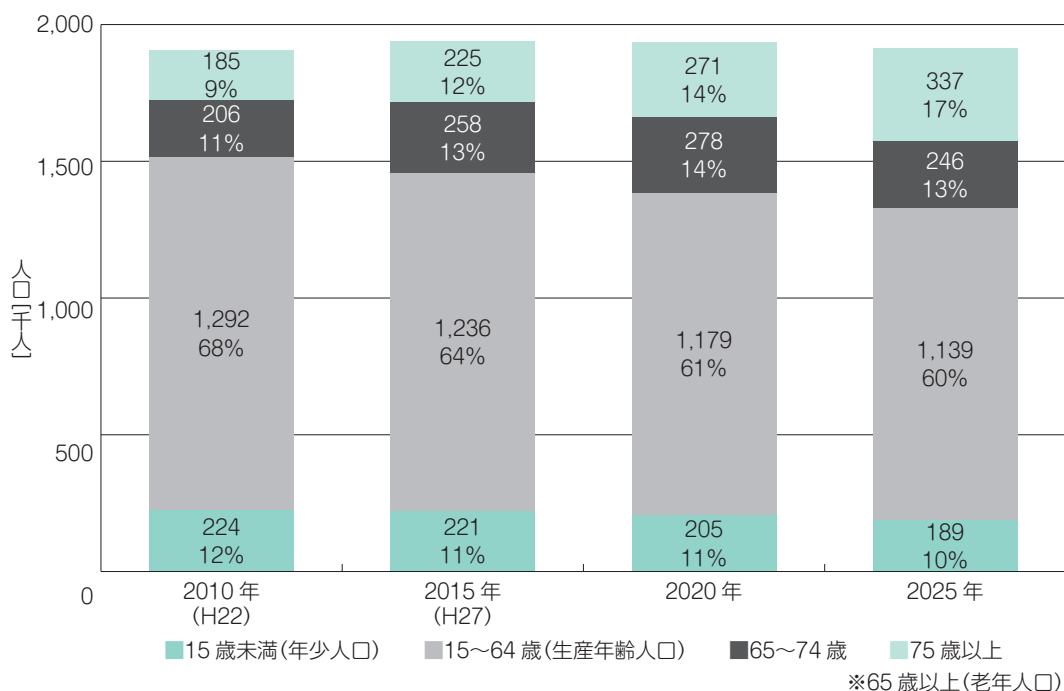
事業所から出るごみは、事業者自らが減量・リサイクルに取り組むことが原則ですが、一般廃棄物処理の統括的責任は市町村が有していることなどを踏まえ、事業者のごみ減量・リサイクルへの取組が促進されるよう、事業者に対する働きかけをより一層強化し、事業ごみの減量につなげていく必要があります。

2-3 超高齢社会への対応

2015年（平成27年）の国勢調査による年齢階級別人口によると、65歳以上の老年人口が占める割合は、2010年（平成22年）調査から5ポイント上昇して25%となり、「超高齢社会」となっています。

また、札幌市の将来推計によると、2020年には全体人口が減少に転じます。年少人口、生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加が続き、2025年には65歳以上の占める割合が30%となり、そのうち75歳以上は17%まで達する見込みとなっています。

将来人口の見通し



※ 2010年（平成22年）、2015年（平成27年）は国勢調査による実績値（年齢不詳は含まない）、2020年度以降は札幌市まちづくり戦略ビジョンの推計値

※一般的に、高齢化率が21%を超えた社会は「超高齢社会」とされている。

このように、札幌市では、今後、高齢化がかつて経験したことのない水準まで進行すると予想され、これまで以上に、ごみの分別やごみ出しが困難になる高齢者の増加が考えられます。また、施設入所等に伴い家の中を整理する際には、廃棄ごみや資源物だけでなく、家具などの使用可能なものも大量に排出される可能性があります。

こうした状況に対応するため、高齢になっても誰もが安心してごみ出しができる仕組みづくりを進めていく必要があります。

2-4 市民・事業者・行政の協働

新ごみルールの導入後、市民の協力と取組の成果により、廃棄ごみ量は大きく減少し、その後も減少傾向で推移しています。しかし、今後、更なる環境負荷の低減を図るため、市民や事業者との協働により、3Rの取組を一層推進する必要があることから、必要に応じて関係団体と連携しながら、札幌市が中心となり、市民や事業者が自主的にごみの減量・リサイクルに取り組むことができるような環境づくりを進める必要があります。

2-5 大規模災害に備えた廃棄物処理体制

近年、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害が相次いで発生しており、札幌市や周辺地域においても、同様の大規模災害が発生する可能性があります。

大規模災害が発生した直後は大量の災害廃棄物が発生することが想定されますが、市民生活に必要な廃棄物処理体制を速やかに確保するとともに、災害発生前の状態に向けて一日も早く回復していけるよう体制の整備を行う必要があります。

また、災害廃棄物の処理に対しては近隣市町村を含め道内自治体との協力体制の在り方を検討する必要があります。